

2. 事業の目的と概要	
(1) 事業概要	地雷処理を行いつつ、その跡地一帯の貧農に対して米の二期作を奨励し貧困からの脱却に貢献することを目指すもの Conducting demining, JMAS will support needy farmers in/near the cleared area with advice for rice double cropping to contribute to stable lives.
(2) 事業の必要性と背景	(ア) 事業実施国における一般的開発ニーズ CMAA (Cambodian Mine Action and Victim Assistance Authority) はカンボジアの地雷対策部門を規制、監視、調整する機関である。CMAA は 2025 年までに対人地雷全廃を目標とする 2018 年から 2025 年までの地雷処理要領を規定する「国家地雷処理戦略 (National Mine Action Strategy : NMAS)」を 2017 年 12 月に公表した。これを受けて CMAC も戦略構想を公表した。両文書の概要は次の通りである。 a 国家地雷処理戦略 (a) 展望 安全に社会・経済が発展することに資するよう、2025 年までに地雷の脅威を除去しつつ不発弾の脅威を局限化すること (b) 具体的目標 (事業に該当する部分を記載) ○ 目標 1 : 2025 年までに判明している全ての地雷汚染地域の開放 ○ 目標 4 : 地雷等による被害者の局限化 ○ 目標 5 : 経済発展、貧困からの脱却に貢献 b CMAC の戦略構想 (出典 ; 2018 年刊行の「地雷処理 25 年の軌跡とこれからの道のり」) (a) 残存する地雷・不発弾 ○ 全土で 2,067 km²の汚染地域 (内訳 地雷 : 871 km²、クラスター弾 : 710 km²、その他の不発弾 ; 486 km²) が存在。更に地雷・不発弾に汚染されている恐れのある地域で基礎調査 (Base Line Survey) を実施中 ○ 1992 年から 2019 年 11 月までに 1,9820 km²の処理を行ってきたが、更に 2,067 km²の処理が必要 ○ 地雷、不発弾の存在は、住民が普通の生活を営む上で危険な存在であり、貧困からの脱却 (poverty reduction)、国土開発、経済発展への阻害要因 (b) 地雷処理等における課題 (一部の数値は最新のものに修正) カンボジアの地雷国家戦略 (National Mine Action Strategy) によると 2018~2025 年までの 8 年間で対人地雷全廃を達成するためには、合計約 4 億ドル (約 440 億円)、毎年約 5,000 万ドル (約 55 億円) の予算が必要。他方、財政難のカンボジア政府は、この 2 割程度しか充当できず、約 8 割に相当する年間約 4,000 万ドルを外国の支援に依存。2018 年の外国からの支援額は 2,857 万ドル、2019 年は 3,111 万ドルであり、国家地雷処理戦略の最初の 2 年間で既に約 2,000 万ドル (約 22 億円) が不足。このため、政府はこの資金不足の問題を直視、2020 年からこれまで内戦後に残された大量の不法武器・弾薬等の回収にあたってきた警察や軍関係者約 2,000 人の動員に着手している。 c 2025 年までの処理目標達成のための処理加速化の必要性 当面の人的被害は減少したものの、残留する地雷原、不発弾汚染地域とその残存数は依然として膨大なものがあり、今後の基礎調査の結果によっては汚染地域が更に拡大することが考えられる。従って、2025 年までに国土を安全化するという国際公約達成には相当厳しいとみられる。

このため、前述の通り政府は現有の処理勢力に加え、警察や一部軍の勢力約 2,000 人を新たに地雷処理活動に動員して、2025 年までの対人地雷全廃に向けて真剣に処理活動を展開している。特に CMAC は、(我が国の援助による)機械の導入、地雷犬や地雷ネズミの導入・活用、不発弾処理チーム等の改編などを通じ、地雷処理の効率化・迅速化に努力をしている。JMAS に対しても機械力の導入、各種処理技術の組み合わせによる処理の効率化・迅速化を引き続き強く期待している。

d 地雷・不発弾等の処理跡地利用の現状

JMAS はカンボジアにおける不発弾処理事業を 2002 年から、地雷処理事業を 2004 年から実施している。基本的な方向性としては、人道的観点から人的損害の減少を目標としてきた。カンボジアの被害者は、1998 年の 2150 人/年からほぼ減少傾向にあり、2018 年には 58 人/年に減少したが、2019 年に 77 人/年、2020 年に 65 人/年と再び増加した。2020 年の被害者は、多い順にポーサットで 14 人、プレイブヒア州で 10 人、バットンバン州で 13 人、バンテアイミアンチェイ州で 7 人、コンボントム州で 4 人であり、バンテアイミアンチェイ州は、被害者の多い順では 4 番目(カンボジア 24 州中)にあたる。バンテアイミアンチェイ州の被害者全員は JMAS が現在活動中のオーチュラン郡とスベイチェック郡の住民である。これは、カンボジア全体の被害者の 11%に当る。カンボジア政府は、被害者の撲滅を目標にしていることは勿論であるが、跡地利用して現在より上位の目的である貧困からの脱出、経済の発展に目を向けている。(別紙第 1～2 参照)

これに貢献するため、これまで実施してきた事業の跡地利用について、経済発展に寄与すべく灌漑事業構想や経済特区構想(Cambodian's Special Economic Zones)を有する地域を選定してきたところである。

(イ) 申請書の事業地選定及び内容

a 地雷・不発弾事業地域

現在実施中の RSDB 事業の事業地であるバンテアイミアンチェイ州マライ郡一帯では、令和 2 年度の事業開始以前から比較すれば、処理跡地周辺に店舗が出店し始めそれと連動しているかのように地価が数十倍の上昇を見せている。また、地雷原跡地の農地化、国道沿いの土地の分譲地化、新たなバス路線の開設とともに、(自己資金による)学校や簡易道路の建設等による民生の安定と相俟って、一定の経済的・社会的発展を促すことが出来たと判断している。

下表は、2020 年 10 月における処理の必要な面積が多い上位 10 州とその人口である。処理しなければならない面積が多く人口の多い州は、処理により多くの住民が恩恵を得られるところである。バンテアイミアンチェイは 8 番目に処理しなければならない面積が多く、人口は 5 番目に多い州である。地雷・不発弾の被害者は 4 番目に多い州でもある。また、バンテアイミアンチェイ州はポルポトが最後まで立てこもった地であり地雷・不発弾の密度が最も高い地域を含んでおり処理が難しく安全化が進んでいなかった地域も抱えている。この難しい地域の処理を実施しなければ発展から取り残されてしまうことになる。2 年次においても、地雷・不発弾処理が必要な面積が多く残り、安全と発展の恩恵を多くの住民が享受でき、発展から取り残されることを防ぐ必要があるバンテアイミアンチェイ州を事業地とした。

地雷・不発弾処理が必要な面積が多い上位 10 州（24 州中）

	州	要処理面積（km ² ）	人口（万人）
1	プレアヴィヒア	304	25
2	ウドンメンチェイ	235	26
3	クラチエ	170	37
4	ストウントレン	159	16
5	バタンバン	159	99
6	プレイベン	152	106
7	コンポントム	151	68
8	バンテアイミアンチェイ	142	86
9	コンボンチャム	71	90
10	シェムリアップ	69	100

要処理面積：Fact Sheet（December 2020）（CMAA）

人口：General Population Census of Kindon of Cambodia 2019

b 農業支援活動の事業地（スロラウチュラム村）における農業事情

マライ郡スロラウチュラム村は2000年頃から住民の入植が始まった比較的新しい村で、2015年に政府から正式に村として認可を受けた。現在186世帯768名が暮らしている。この村は、マライ郡の中でも発展に取り残された村であり、開発が進まなかった主な要因は、村の北側に広がる広大な地雷原の存在で、これらの地雷原によって、同村は、最近発展の著しい国道59号線沿いの地域から離隔され、地域の発展から取り残されることとなった。簡易なラテライト道が、国道59号線と国道5号線の二方向に通じているが、何れも雨季には冠水・泥濘化して常続的な交通は途絶される。

スロラウチュラム村の村民186世帯は、ほぼ全世帯が農業で生計を立てている。スロラウチュラム村は、その北側に位置する大部分の地域では基礎調査で地雷原と判定された地域であり、また南側はまだ調査が行われていないものの、恐らくその多くの部分が地雷原とみられる地域である。そしてそのいずれも既に住民が危険を冒して農地化し、農業を営んでいる状況にある。

村の農家の平均的な土地所有面積は、3～4ヘクタールと言われ、本事業で処理する地雷原もこの様な零細自作農の農地によって所有されている土地である。この点、マライ郡の他の地域が、少数の富裕地主によって広大な農地が独占され、小作農に農作業を請け負わせている状況とは根本的に異なる。

スロラウチュラム村の約80%の農家は、稲作を実施しており、15%がキャッサバ、残る5%がトウモロコシを栽培している。2ヘクタールの農地で稲作をしている農家に確認したところ、問題なく栽培ができた場合の年収は約400～500ドル/2haである。下表の稲作と比較してもマライ郡の平均の収益からも下回っている。第1年次18名の米農家を対象に過去5年間の稲作栽培における収益調査した結果、74作中36作（49%）が赤字、20作（27%）が損益ゼロであった。その事実が示すとおり、収入不足を補うため乾季には近隣の大都市又はタイへ出稼ぎに行っており、村民一世帯の平均年間収入は1,000ドル程度と見積もられ極貧状態にある。

また、本地域はカンボジアの他の地域と同じく乾季の降水量が極端に少ない一方、雨季には広域に降る雨が他地域から流れ込むことにより、全体が冠水することが何度か発生している。但し、この様な多量の降水も数日で流出してしまうため、ある程度農地に滞留して農作物の育成を助ける農業用水として利用することが満

足に出来ていない。このため村では、雨季を利用した米の一期作すら満足に実施出来ていない状況であり、村の農家を貧困から脱却させるためには、せっかくの降水を雨季の期間だけでも継続的に農地近傍に滞留させ農業用水として確保する方策を学習させ、少なくとも米の一期作が実施できるよう支援することが必要である。

各作物の比較 (マライ郡の平均的な1ヘクタール当たりの年間数値)

作物	収穫量／年	買取価格／kg	売上／ha	所要経費	年収益／ha
キャッサバ	8.4 t	0.10 \$ / kg	840 \$	500 \$	340 \$
大豆	2.8 t	0.375 \$ / kg	1,050 \$	558 \$	492 \$
トウモロコシ	3.5 t	0.25 \$ / kg	875 \$	329 \$	658 \$
米 (一期作)	2.0 t	0.3 0\$ / kg	600 \$	300 \$	300 \$

c JMAS としての事業の方向性

JMAS としてはこれまでの事業においても経済的視点による跡地利用に取り組んできたものの、前述の通りその期待効果は当初の目論見と異なっている。現在、事業を実施しているマライ郡が作成した「投資促進3ヵ年計画(2018-2020)」によれば、マライ郡農業の課題として、①米その他の農作物の低い生産性、②出荷のための市場開拓の困難性、③農業における技術力の欠如などが指摘される一方、農業指導員や NGO 等から何らかの農業指導を受けている農民は、全体の僅か 5.8% に留まっている。カンボジア政府が目標に掲げる貧困からの脱出に向けた具体的な施策は、地雷原周辺の村々にまでは、未だ殆ど届いていないというのが実態である。

(ウ) 第1年次における主要な成果

a 地雷処理活動

(a) 地雷・不発弾処理

マライ郡(スロラウチュラム村)及びスベイチェック郡(バンスナウ村)の地雷原を統合処理小隊と機能別チームを指導監督し処理活動を実施し以下の成果を上げた。

- ・ 処理面積 : 111.00ha (230ha/年間)
- ・ 対人地雷 : 238 コ (内 48 コ/回収による)
- ・ 対戦車地雷 : 0 コ
- ・ 不発弾 : 158 発 (内 101 コ/回収による)

(b) 統合地雷処理要領の普及教育

統合処理小隊と機能別チームに機械力と人力を組み合わせる地雷処理要領を地雷処理の現場を活用して普及教育(OJT)を実施し以下の成果を得た。

- ・ 管理者クラス(班長以上)が、処理計画の策定、作業指示、工程管理、地雷処理技術の指導、安全管理、物品管理について、概ね基本的な指導監督が出来る様になった。
- ・ 基礎的知識・基本的動作については、逐次習性化しつつある。
- ・ 自信を持って適切に処理作業ができるようになってきている。
- ・ 学科素養試験では、統合処理小隊の平均点は 64.3 点、開発チームは 68.5 点 EOD チームは 73.2 点であった。得点の低かった隊員については、個々

- の弱点を把握し、修了試験で合格点（70%）を取れるよう指導中である。
- ・座学で教育した後、抜き打ちで救急救命訓練の実習を実施した。全員が各自の行動を理解し、迅速な連携行動が実施できる事を確認した。
 - ・隊員の所見によれば、「自らの業務を自信を持って実施できるようになった」といった声が聞かれた。

別紙第3 RSDB 隊員の所見

(c) 危険回避教育

事業地近傍の学校や集落等で 27 回 281 名（約 19%：1,500 名/計画）に危険回避教育を実施した。この際、JMAS JMAS ポスターや JMAS ノート（不発弾発見時の連絡先記載）を配布し、地雷不発弾の脅威に対する住民の意識向上を図った。

(d) これまでの事業通じての課題と対応

- ・長年活用してきた地雷除去機（DM：Dimaining Machien）の故障が多くなりつつある。現在 2 台で補完しながら運営している。今後、使用前後の点検整備等を入念に実施し稼働率の低下が大きくならないよう心掛けて運用していく。
- ・コロナ禍により小学校が休校していたことやコミュニケーションでの大人数の教育ができなかったことから、非教育者が少なくなった。今後は、コロナ感染防止を考慮し少人数での危険回避教育を数多く実施する。

b 農業支援活動

(a) 試験圃の借り上げと実演栽培

- ・試験圃として、約 0.6ha の台形型の水田を借用した。計画では 1ha であるが、溜池の保水量を考慮しこの広さとした。
- ・地域に即した種籾、肥料、農薬、播種機等の調査を実施した。

(b) 巡回指導

- ・育成指導農家数 19 戸について、木炭の残炭活用法、収支表のうち労働時間と費用についての記入要領及び費用対効果等について概ね習得させた。

(c) 農業協同組合の設立支援

農業協同組合の設立を予定していたが、村内の人間関係や農家の素養面から、農業協同組合の設立には時間を要することが判明した。

(d) これまでの事業通じての課題と対応

- ・試験圃の面積は、計画より少ないが、水利管理、栽培等を適切に行うことにより、目標（2.0 t/ha）を達成できるようにする。
- ・農業共同組合関連では、個人を対象に農業経営に必要な知識の付与及び生産能力向上を図るとともに少人数で協力して生産する小規模生産グループ方式による指導を行い、組織運営ができる人材育成と組合設立の素地を醸成する。

●「持続可能な開発目標（SDGs）」との関連性

持続可能な開発目標（SDGs）とターゲットについて、本事業は目標 1、ターゲット 1. b に該当する事業である。本事業は地雷処理を行いつつ、その跡地一帯に農業支援のためのインフラ整備を行うとともに、農業経営のノウハウを普及することにより、キャッサバ以外のより付加価値の高い農産物の生産を奨励し農家の高収益化を実現して、貧困の撲滅や地域の発展への貢献を実現する事業であり、目標 1「あらゆる場所のあらゆる形態の貧困をおわらせる」と、ターゲット 1. b「貧困撲滅のための行動への投資拡大を支援するため、国、地域及び国際レベルで、貧困層やジェンダーに配慮した開発戦略に基づいた適正な政策的枠組みを構築する」に該当する。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000101402.pdf>

ジェンダー平等	環境援助	参加型開発／ 良い統治	貿易開発	母子保健	防災
	2:主要目標	アイテムを 選択してく ださい。	アイテムを 選択してく ださい。	アイテムを 選択してく ださい。	アイテムを 選択してく ださい。
栄養	障害者	生物多様性	気候変動（緩 和）	気候変動（適 応）	砂漠化
	アイテムを選 択してください。	アイテムを選 択してくだ さい。	アイテムを選 択してくだ さい。	アイテムを選 択してくだ さい。	アイテムを選 択してく ださい。

参照 1 : [https://one.oecd.org/document/DCD/DAC/STAT\(2018\)9/ADD2/FINAL/en/pdf](https://one.oecd.org/document/DCD/DAC/STAT(2018)9/ADD2/FINAL/en/pdf)
(43 ページ～)

参照 2 (防災, 栄養, 障害者は以下を参照。)

[https://one.oecd.org/document/DCD/DAC/STAT\(2018\)52/en/pdf](https://one.oecd.org/document/DCD/DAC/STAT(2018)52/en/pdf) (6 ページ～)

●外務省の国別開発協力方針との関連性

援助方針の中目標のうち、重点分野として3つの中目標を記載しているところ、事業展開計画において、地雷処理は環境管理とともに中目標「ガバナンスの強化を通じた持続可能な社会の実現」の中に小目標として「公共財への取り組み」の項目に記載されている。【現状と課題】の項には「地雷除去に関しては、オタワ条約における2019年の撤廃目標は達成不可能とされる など、地雷・不発弾は依然、生命・財産への脅威かつ開発の阻害要因となっている」と記載されており、脅威の除去とともに小規模ながら開発にまで関与する本事業は、本趣旨を反映し、これを一歩進めた形で具体化する事業といえる。また、本事業は最終的には農業振興を「産業振興支援」(中目標)のうち「農業振興、農村部の生計向上」(小目標)にも貢献し得る。

●「TICAD VIおよびTICAD 7における我が国取組」との関連性

<https://www.mofa.go.jp/files/000183834.pdf>

https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ticad/ticad7/pdf/ticad7_torikumi_ja.pdf

(3) 上位目標	(ア) 国家地雷処理戦略に記載されている「2025年までに判明している全ての地雷汚染地域を開放する」とする目標のため地雷・不発弾処理を行うことにより汚染地域が少なくなる (イ) 地雷原に土地を有する貧困農家業の収益が向上する
(4) プロジェクト 目標 (今期事業達成目 標)	地雷による汚染度が高く住民の生活を困窮させている地域が安全化されるとともに同地域の農業技術が向上する 地雷・不発弾の汚染地域 250ha が処理され、農家の稲作技術が向上する。

(5) 活動内容	JMAS は地雷不発弾処理から跡地を利用する農作物の栽培及び販路確保等の農業支援までの計画を作成し、これを適正に実施する。地雷不発弾処理の専門家は、農地として活用できる地域の地雷・不発弾の処理を実施する。農業専門家は地域に即した稲作技術について試験圃を活用して教育するとともに小規模グループ化による共同体の運営要領を教育して地域農業の発展に寄与する。処理地域については、各州単位で設置されている処理計画機関である PMAC (Provincial Mine Action Committee) や MAPU (Mine Action Planning Unit) の決定メカニズムに従い選定する。 (ア) 地雷処理・普及教育 探知から処理までできる地雷処理小隊(28名)、道路構築能力を有する開発チーム(10名)、調査、回収ができる不発弾処理チーム(5名)を編成し以下の事項を教育する。基本的事項は、事業開始時に実施し、応用事項については、処理地の地形や樹木等の環境、天候気象等の変化に応じて逐次教育を実施する。 ・高密度地雷原の処理要領及び安全管理 ・灌木や竹の密生した処理の難しい地域の処理 ・部隊としての見積もり、計画、実施の指導監督 個人による探知から処理までを安全確実に実施する一連の処理要領、部隊として安全で効率的に処理する要領を教育する。座学での知識教育から実技までを教育する。この際「統合地雷処理ハンドブック」を活用する。OJTによりマライ郡トゥールポンローコミュン、オーチュラン郡オーベイチャンコミュン及びスバイチェック郡スーラクラウコミュンにおいて約250ヘクタールの地雷原を処理する予定である。地雷除去機(DM)の故障を少なくし稼働率を低下させないための整備教育を実施する。事故対応を適切にするため救急救命訓練について座学と実習で緊急対応の万全を図る。 教育終了時には試験を実施し所望の練度に到達している隊員には修了証書を付与する。 (イ) 危険回避教育 被害者の減少に寄与するため、危険回避教育を事業地近傍地域で、25回/年程度を基準に総計約1,500人(目標として100名以上/月)を対象として実施する。危険回避教育は、地雷・不発弾の種類や形状、発見した時の禁止事項及び連絡通報先等が記載されたチャート及び配布資料をもとに地雷・不発弾の危険性及び発見した時の対応について教育し地域住民の安全性を向上させるものである。 (ウ) 農業支援活動 a 農業支援の実施要領(第2年次)(トゥールポンロー・コミュン) 農業専門家により、地雷・不発弾処理を終了した地雷原跡地において、近傍の川から稲作に必要な水を供給できるように既存の用水路に暗渠を構築し、その水を利用した水稻栽培を実演し技術を広める。(既存の用水路についてJMASインフラ事業により1週間設計、6週間水路整備、1週間確認検査の予定で再整備する)1年次の農業支援の状況を鑑み、小規模生産グループを育成しこのグループを中核として農業技術の向上が広まる活動を実施する 主として次に掲げる農業支援活動を実施する。 (a) 試験圃による実演栽培 (b) 小規模生産1個グループ(5~10戸農家)の育成 (c) 農業用水路の整備(関係者及び関係団体への要請も含める) b 農業支援活動のサイクル カンボジアの一般的な稲作の作付け時期は、主に雨期6月~11月頃に栽培
-----------------	---

される雨期米と、灌漑が整った地域限定での乾期 12 月～5 月頃に作付けされる乾期米の二通りに大別される。

2 年次申請事業では、1 期作目は雨季作とし 7 月ごろ米の作つけし、11～12 月頃に収穫を予定する。その後、第 2 年次 2 期作目にあたる乾期作は 2022 年 12 月頃に作付けし、3 月頃の収穫の予定となる。

c 各活動の実施要領

(a) 試験圃による実演栽培と販路開拓（2022 年 3 月頃～）

第 1 年次に引き続き、試験圃の実演栽培を継続する。

試験圃では、2022 年 1 月頃から第 1 年次 2 回目の作付けをした乾季米を 5 月に収穫する。その後 7 月ころから、雨季の降水を利用した第 2 年次 1 回目の雨季の稲作栽培をはじめ、11 月ころ収穫する。また第 2 年次 2 回目の作付けは、第 1 年次で利用した試験圃場において 9～12 月に乾季米の稲作栽培を開始する。開始時期は、第 1 年次乾期における溜池貯水能力を参考に試験圃の面積及び作付け時期を調整する。

この実演栽培を希望する農民（5～10 戸農家）に研修させる。主要研修項目は、耕作地作り（耕起、均平化）、種子選定、種まき（均等まき）、肥料、水管理、農薬、収穫、販売等である。

また、販路については、市場に見合った価格で販売できるよう近郊の業者との交渉要領についても教育する。毎年異なる買い付け業者も来るので新たな対応を教育する必要がある。

(b) 小規模生産グループの育成支援（2022 年 4 月頃～）

農業用水の確保が可能な土地を保有する農家の中から農業支援希望者を募り、5～10 戸農家の小規模生産 1 グループを結成する。グループには実演栽培の研修者を含める。農業専門家による栽培技術指導、グループの情報共有、共同資材購入、共同販売等協同による利点を享受できる運営管理要領を教育する。栽培結果は翌年次事業の生産グループの栽培、試験圃研修にも反映させる。

裨益者の総計（2 年次）

直接裨益者数：総計 2,928 名（地雷原跡地近傍の土地所有者
及び地雷処理予定 3 村の人口）

間接裨益者数：総計 4,6656 名（地雷処理対象 3 コミュニティの人口）

a 地雷処理

○ CMAC 隊員

OJT：統合地雷小隊及び各支援機能チームの隊員 43 名

○ 事業地域住民

直接裨益者数：215 名（地雷原処理対象地の土地所有者）

間接裨益者数：2,713 名（地雷処理予定 3 村の人口）

○ 危険回避教育（理解度を質問及びアンケートで確認）

直接裨益者数：約 1,500 名

b 農業支援（小規模生産グループメンバー数）

5～10 戸予定（農業用水の確保が可能な土地を保有する農家の中から活動参加希望者を募る）

(6) 期待される成果 と成果を測る指標	(ア) 期待される成果 a CMAC への座学及び実習教育により、処置要員は密度が高い汚染地域を安全・迅速に処理を実施することができるようになる。灌木や竹の密集した汚染地域について CMAC の部隊の各長は見積、計画、実施間の指導監督を行い効率的に地雷・不発弾処理を実施していくことができるようになる。 b 農業支援事業により収益が向上し、地雷除去と相俟って安全な生活を営みつつ貧困から脱却できる可能性が高くなる。 (イ) 成果を測る指標 a 地雷処理に関する普及教育成果については、地雷処理実務開始前に各級指揮官（小隊／班 長）及び隊員の素養試験を行い、当初の能力を把握するとともに、教育間に適宜の（実技）試験等により練度把握に努めつつ、教育修了時に修了試験（合格点 70%以上）を実施して教育成果を計数的に評価する。教育では修了試験 70%以上をとることを指標とする。 b 地雷処理については、処理面積の達成状況で評価する。地雷・不発弾の処理面積は、250ha の面積を処理することを指標とする。 c 危険回避教育については、アンケート又は質問による教育内容の理解について理解度 2(小学生低学年は 1)以上を指標とする。 理解度の指標： 1、地雷不発弾らしきものを発見したら現場保存し対応できる者(大人)に知らせることができる。 2、地雷不発弾らしきものを発見したら現場保存し、周囲に状況を認識させ対処機関へ通報することができる。 3、他人に 1 及び 2 を教えることができる。 d 農業支援事業については以下で評価する。 ・ 収穫：試験圃における 1 ヘクタール当り雨期米収穫量はマライ郡の平均値である 1 期あたり 2.0 トン/ha（収益の目安；\$ 200/ha）を上回ることを指標とする。 各作物の比較（マライ郡の平均的な 1 ヘクタール当たりの年間数値） <table><tr><th>作物</th><th>収穫量／年</th><th>買取価格／kg</th><th>売上／ha</th><th>所要経費</th><th>年収益／ha</th></tr><tr><td>米（一期作）</td><td>2.0 t</td><td>0.3 0\$ / kg</td><td>600 \$</td><td>300 \$</td><td>300 \$</td></tr></table> ・ 小規模生産グループ育成：5～10 戸以上の育成を指標とする。また、収穫目標はマライ郡の平均収穫量である 2.0 トン/ha（雨期米）を追求する。	作物	収穫量／年	買取価格／kg	売上／ha	所要経費	年収益／ha	米（一期作）	2.0 t	0.3 0\$ / kg	600 \$	300 \$	300 \$
作物	収穫量／年	買取価格／kg	売上／ha	所要経費	年収益／ha								
米（一期作）	2.0 t	0.3 0\$ / kg	600 \$	300 \$	300 \$								
(7) 持続発展性	(ア) 本事業における処理技術を CMAC 隊員が習得することにより、機械処理を含む総合地雷処理に精通できることから、CMAC があらゆる地域における地雷処理を効果的に実施できるようになり、これまでの事業において養成した教官の存在と相俟って、JMAS の支援なしに如何なる地域においても CMAC 独自による継続的な総合地雷処理が可能となり、処理の迅速化を図ることができる。 (イ) 農業支援により、研修・指導を受けた農家が自立して付加価値の高い農産物を育成・出荷して高収益化を実現し、また小規模生産グループでの活動を確立するとともに、他の貧困農家にそのノウハウが波及することにより、長期的観点から地域振興のスパイラルが構成される。												